

自然災害情報室コラム

災害資料を防災に生かす

自然災害情報室は、自然災害を記録する資料を専門に取り扱う部署です。当室のミッションは、国内外の防災科学技術に関する研究や自然災害

の記録を集め、後世に残すこと、集めた資料を整理しデータベース化すること、資料から得られた知見を次の災害に生かすために、専門家、一般の市民の方問わず効果的に情報発信をすることです。そのため、長期的、継続的な災害資料のアーカイブを行っています。

自然災害情報室では「収集」「整理・保存」「解析」「提供・発信」を行っています。



今回のテーマ 「解析」

マルチハザードリスク評価研究部門
特別技術員 鈴木比奈子



自然災害が発生した際に、過去の自然災害の記録（以下、災害資料）から被害の類似性や教訓が指摘される例がたくさんあります。例えば、2011年の東日本大震災では、869年貞観地震津波や1611年慶長三陸地震津波が、ほぼ同一の地域での津波と知られています。似たような極端な自然現象と被害が繰り返し発生している事実は、その場所の自然災害リスクを示していると言えます。そのため災害資料は、災害研究の上でとても重要です。

今回は、自然災害情報室が所蔵する災害資料から、1896年明治三陸津波を記した資料を紹介します。「青森県海嘯災害画報（図①）」は1896年8月に出版されたもので、現在の青森県八戸市、おいらせ町、三沢市の沿岸約12kmの地域を描いたものです（図②）。

この資料には、青森県内の津波被害状況を示した図、当時の地名、被災者名を含む短い説明文が記載され、

災害発生から2ヶ月程度までの時期の救助の様子や、被災した住宅での生活状況を知ることができます。この資料を詳細に調査することで、描かれた場所を比定することができました。

図①は、現在のおいらせ町にある徳永稲荷神社付近を描いたものです。この絵の左上に描かれた高台の神社が現在も残ります。描かれた被災家屋は、標高4m程度の場所にあります。一方、東日本大震災では、この付近の浸水高は約0.8mと記録されています。このことから、明治三陸津波は、東日本大震災以上の津波高で、被害も大きかったことが分かりました。つまり、これらの地域では、東日本大震災だけでなく、明治三陸津波も想定した防災対策が必要になると考えられるのです。

このように、過去の絵や写真に残る被災地域の記録が、将来の防災対策へ生かされる可能性があります。